

令和 2 年度

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0592200117	
法人名	医療法人 徳洲会	
事業所名	グループホームさわらび	
所在地	秋田県山本郡三種町浜田字上浜田1番地2	
自己評価作成日	令和2年10月1日	評価結果市町村受理日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人 秋田県社会福祉事業団
所在地	秋田市御所野下堤五丁目1番地の1
訪問調査日	令和2年11月10日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

同敷地内にある、クリニック、通所リハビリテーション、居宅介護支援、ショートステイ、特定施設と共に法人一体となり、地域密着型の医療、福祉、介護サービスの提供に努めている。ご利用者様、ご家族様及び職員との交流や緊急時での連携など、多種多機能を活かし展開している。法人として、どこの部署で何があっても、職員全体が協力し合う体制となっている。また、近隣住民からの理解や協力を得られ、緊急災害時の連携や協力体制の確保もされ、地域全体でご利用者様の生活支援に取り組んでいる。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

周囲には田んぼが広がり四季のうつろいを感じられる一方、役場やスーパーも近く利便性がある。敷地内には同法人の病院や事業所があり、それらと連携することで利用者が安心して生活でき、またこれまでの生活で出来た楽しみや繋がりを継続できるよう支援している。病院と連携することで、看取りも積極的に行っており、利用者は住み慣れた場所で最期を迎えることができ家族から感謝の言葉も聞かれている。事業所の理念は「安心」「信頼」「親切」であり、事業所での様子をきめ細かく伝えるお便りや家族的な雰囲気など随所で理念を理解し実践していることが覗える。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～53で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印
54	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	61	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
55	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	62	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
56	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	63	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
57	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	64	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
58	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
59	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
60	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない			

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、代表者と管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	医療法人徳洲会の理念と地域密着型の事業所としてグループホーム独自の理念を掲げている。	開設から10数年経過し、ありがちな馴れ合いから介護者と介護を受ける人の間に上下関係が生じることがあってはいけない、基本に戻ろうと職員で話し合い理念を作り変えている。利用者に安心して過ごしてもらえるよう、また利用者や家族の信頼、利用者や外部の人にも親切にと日々のケアで意識し反映されている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	今年度は開催できなかったが、同敷地内にある通所リハビリの行事に都度参加され、保育園や幼稚園児が敬老会に参加され、歌や踊りを披露してくれたり、肩もみをしてくれて交流を深めている。また、法人全体のドラゴン祭りでは数多くの地域の方々が参加され繋がりがあがる。	行事や日々の暮らしの中で交流を図っている。役所や民生委員など地域の方や敷地内の同法人の事業所の利用者など長年交流してきた方、幼稚園、中学校など交流の範囲は幅広い。祭りのお神輿披露の際には、敷地内の駐車場を提供したり、職員が参加したり、法人、職員、利用者がともに暮らす地域の一員となっている。	
3		○事業所の力を活かした地域とのつながり 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に伝え、地域貢献している	毎月、近隣住民の方に訪問し、「さわらび便り」を配布しながら、認知症に対する理解を深めて頂いている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	利用サービス状況や外部評価を報告し、利用者、家族、地域との関りや連携、協力体制について検討し、具体的な取り組みに繋がっている。	委員が一堂に会する会議の開催は、厚労省の通知を受け、新型コロナウイルス感染症予防のため見送られ、事業所の現状を文書により報告している。家族には事業所の現状がわかりやすいよう、『さわらび便り』を配布し、管理者が直接説明しながら意見をもらえるよう努めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	今年度は運営推進会議については、サービス情報提供及び報告書を地域包括センターに配布しながら説明を行っている。また、行政担当者と密に連絡相談をとり、協力関係を図っている。	入退所の報告や運営推進会議の書類を届けるなど実態を報告し、情報の共有を図っている。また行政担当から空き状況の確認や研修の案内など相互的な関係となっている。生活保護担当者や社協の日常生活自立支援事業を利用されている利用者もおり、利用者の生活を支えるため協働関係を築いている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束マニュアルに沿い、拘束はしないよう取り組んでいる。現在も事例はなく、法人内でも研修を行い、日々のケアを見直しするようにしている。玄関にはセンサーを取り付け、鍵はかけないようにしている。	法人内で管理者、事務長、看護師などをメンバーとした『身体拘束の適正化に向けた対策会議』を開催している。その内容を管理者から職員に説明し周知を図っている。法人全体で研修を実施し、理解を深めている。安全確保、危険防止を理由に行動を抑制することのないよう工夫をしている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	高齢者虐待防止マニュアルに基づき、見過ごしのないように細心の注意を払い、都度、職員間での報告や連絡、相談に努めている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	院内、院外での研修や勉強会の機会を持ち、今後も活用できるように取り組んでいる。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	管理者が利用者、家族に説明と同意を適切に対応し、理解と信頼関係を築いている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族の面会時や利用状況報告の際に、意見や要望の把握に努めている。玄関先に目安箱を設置しているが、あまり利用はされていない。意見や要望があれば直ぐに連絡が取れるようにしている。	毎月のお便りを具体的な内容にしたり、面会時に情報を伝えることで、思いを積極的に引き出す努力をしている。年1回家族会を開催、情報交換の場となっているが、今年度は新型コロナウイルス感染症予防の対応とし開催できていない。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	法人全体の運営会議や職員との個人面談希望アンケートを行っており、希望される方は、職員の意見や要望を聞き良いことは反映するようにしている。希望アンケートでは、管理者や事務長、看護師長等、誰と面談したいかも選択できるようになっている。	年2回個人面談アンケートが行われ、希望者は面談で勤務形態など相談することができる。職員の異動に関しては、地域性、また法人内の行事などを通し職員と利用者は顔なじみの関係にあり、利用者への影響は少ない。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	年2回の職員自己評価表に基づいて面談を行い、各事業所の職員状況把握に努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、代表者自身や管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内の年間研修計画に沿い、職員のスキルアップに努めている。また、外部での研修依頼については、職員一人一人の段階的な研修を促している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、代表者自身や管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム連絡協議会や地域包括支援センターの研修等に今後も参加していきたい。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	利用前に本人の事前調査を行い、精神的な悩みや不安を取り入れ、アセスメントを踏まえながら職員が対応している。また、随時利用前に施設の見学を実施している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族の要望や意見を取り入れ、密にしながら信頼関係を深めるように努めている。		
17		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	今までの暮らしや生活スタイル、昔馴染みの遊びや趣味、仕事等の会話を通じて共に支えあう生活を送っている。		
18		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	通常であれば面会時、居室でゆっくりと家族団らんで、現在は、玄関での窓越し面会を行っている。職員はコミュニケーションを大切に、共に利用者を支えていく信頼関係を築くようにしている。		
19	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	同敷地内にあるクリニック、居宅介護支援、ショートステイ、通所リハビリから利用されている方が多く、顔なじみのため、お互い情報共有しながらスムーズな利用に繋げている。通所リハビリでの行事に参加されたり、クリニック受診時に顔なじみの方と会う事も多く、再会を喜んでいる。	敷地内の同法人のクリニック、事業所の利用者など顔なじみの方と会える機会がある。また面会やお盆、正月の外出などこれまでの関わりや習慣を継続できるよう支援している。	
20		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	お茶碗、お盆拭きや洗濯物のエプロン、衣類たたみ等、孤立せずに利用者同士で行っていただいている。		
21		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入院時、お見舞いや家族と連絡を密に対応している。また、契約が終了しても必要に応じて連絡が取れるようにしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
22	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	信頼関係を得るためにも普段、自分から話さない方も気分が沈んだり、顔色が優れない等、状態に変化がある時は、直ぐに察知し、声掛け対応を行っている。少しでも安心して楽しく生活できる環境作りを支援している。	一人ひとりに合わせ対応することで思いや意向を把握し、本人本位の暮らしに結びつけている。把握した思いや意向は、口頭や申し送り職員同士共有している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
23		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、生きがい、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	今までの生活歴や環境を踏まえ、職員間での情報共有に努めている。特に家族や親せき、友人、知人等の面会に来られた時、情報共有して頂いてサービスに繋げている。		
24		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	利用者一人一人の生活スタイルやリズムがあり、心身状態が良好であるように何か少しでも行動や状態に変化があった時は随時、報告、記録をするようにしている。		
25	(10)	○チームでつくる介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	担当制にはせず、職員全員で利用者を支援している。本人や家族の意向の他、職員からの意見や情報をもとに、管理者が計画書を作成し、職員全体で共有している。	アセスメント、モニタリングを繰り返し、本人や家族の要望や職員全員の意見を反映させている。利用者のその時々課題や状態変化に応じ、必要な支援を盛り込んだ介護計画となっている。	利用者の情報が、ケース記録、業務日誌、バイタル表、食事状況チェック表、排泄表と点在している。パソコンには介護ソフトが入っており、その利用も考えているとのことで、情報が有効的、効率的に共有活用できることに期待します。
26		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々のケアで少しでも状態に変化や気づきがあった時は、記録をして頂き、計画書の見直しに活かしている。		
27		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域のボランティア活動、民生委員の方々の参加や社会資源を活用し、友人、知人等の交流を踏まえた暮らしを楽しめるよう、支援している。		
28	(11)	○かかりつけ医、かかりつけ歯科医、かかりつけ薬局等の利用支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医、かかりつけ歯科医、かかりつけ薬局等と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	元々、当法人が運営する医療機関を利用している利用者が多いが、今までのかかりつけ医を継続することも可能で、その際の通院は職員や家族が対応している。主治医は、訪問診療の他、健康チェックや状況報告等が行われており、看取りへのスムーズな移行にも役立てられている。また、薬局も向かいにあり、配達をしてくれる。	本人や家族が希望するかかりつけ医の継続も可能だが、敷地内には同法人の病院があり週1回往診がある。訪問診察してくれる歯科医院も複数あり、利用者の希望に対応している。訪問歯科の協力で研修を実施するなど良好な関係である。受診毎に家族には結果を報告し、職員間では口頭や日誌で情報の共有をしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	日々、利用者の状況や気になることは看護師に報告をし、場合によっては受診できる体制となっている。また、定期的な検査も実施されている。		
30		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	協力医療機関があるため、利用者の入退院時は、都度連絡を取りながら日頃から関係作りを密にしている。		
31	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化や終末期を迎えるにあたり、看取り計画書を作成し、家族や本人、医師との話し合いにより方針を決めている。	医療機関の協力を得やすいこともあり、看取りのケースは多くある。家族や医師、管理者が連携を図りながら支援している。他で引き受けてもらえなかった利用者も受け入れることで、家族から感謝されることも多い。看取り後は振り返りを行うことで、看取りケアの技術向上を図っている。	
32		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の実践訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時や事故発生時の連絡体制は整っており、応急手当の指導は、看護師より受けている。		
33	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	法人全体の避難訓練に参加。災害時の役割や地域住民との協力体制も明確にしている。また、非常食の準備や発電機、スプリンクラーの設置等、非常災害時に備えている。	法人全体で年2回、昼夜想定での避難訓練を行っている。『地域協力隊』として地域の協力体制を築き、消防署立ち会いのもと実践的な訓練を行っている。四方に避難路があり、もしもの場合は2方向以上の避難方法が確保され、また、津波が発生した場合の避難場所の確認など具体的に話し合いをしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
34	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入浴者の順番や声掛け等、利用者の人格を尊重し、プライバシーにも配慮している。女性の入浴中やトイレ使用中は、男性はドアを開けないよう声掛けを行っている。また、トイレを使用中は、必ずカーテンを閉めて対応している。	居室は一人ひとりのプライバシーの空間と認識し、入室時は本人の了解、挨拶を徹底している。場所が理解できないなど認知症の見当識障害からトラブルにつながらないように、尊厳を損ねないように支援している。	
35		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	食事やテレビ、作業レクリエーション等、いつも自己決定ができるように働きかけている。		
36		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者の希望を尊重し、自由に過ごして頂き、食器拭きや衣類たたみ等、本人のペースを大切にし、生活意欲を高めるためにも、職員側の優先はしないように心がけている。		
37		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	床屋を希望する方は、近隣の理髪屋に来て頂き、無料で職員の散髪を希望する方は、職員が本人の希望に合わせて行っている。自尊心を傷つけないようその人らしい身だしなみや好みにあったおしゃれができるよう支援している。		
38	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	できるだけ利用者の好きなものを把握し、冷蔵庫にあるものでその日の献立を決めている。行事や誕生日には特別メニューを提供し、食の楽しみに配慮している。	調理担当職員がおり、またその担当職員が休日の時は敷地内の同法人の事業所からお弁当が届く仕組みである。調理担当職員がいることで、利用者に聞きながら、食べたいものや好みの物をメニューに取り込むことができる。利用者は、だまこ作りや皮むき、ごますりなど個々の力を活かしながら一緒に行っている。行事食や誕生日の手作りケーキなど食事が楽しみのひとつとなっており笑顔が見られる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
39		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう状況を把握し、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量や水分摂取はチェック表で把握し、体重や体調を考慮しながら支援している。水分摂取が困難な方には、ゼリーを提供する等の工夫をしている。当法人の医師の助言や栄養士のアドバイスを聞きながら栄養バランスを考え、支援を行っている。		
40		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	朝、夕の歯磨きを実施し、夕食後は義歯を洗浄剤に浸している。歯磨きの出来ない方は、食後の1日3回、職員が口腔内をケアしている。		
41	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	おむつの使用は、最終的な手段としている。また、ポータブルトイレを使うことに慣れてしまい、行動範囲が狭くなるおそれからできるだけトイレ誘導を行っている。	排泄表を使用し、排泄パターンに応じた個別の支援をしている。一人ひとりの排泄の困難な要因にアプローチしたり、トイレの場所がわかるように工夫をし自立排泄に努めている。	
42		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	起床時はヤクルト、朝食にはヨーグルトを提供している。排泄状況や水分量を毎日チェックし、医師や看護師と相談の上、時には下剤を服用している。		
43	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングや健康状態に合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	基本的に週2回以上の入浴としている。本人の状態や皮膚の状況によって回数を増やしたり減らしたりと調整をして対応している。	心身の状況により入浴の順番など配慮している。週2回以上入浴できるよう支援しているが、利用者の希望時、また皮膚の状況など状況に応じ、週3回や毎日入浴支援する場合もある。	
44		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中できるだけホールで皆で過ごして頂き、活動を多くしている。就寝時、眠剤等の服用はなるべくせずに個々の利用者の状況に応じてホットミルク等の飲み物を提供している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
45		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解に努めており、医療関係者の活用や服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	職員一人一人が利用者の服薬状況を把握し、医師や看護師、薬剤師と連携を保ちながら支援をしている。		
46		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	天気の良い日は中庭で流しそうめんをしたり、外出をしたりしている。また、隣の通所リハビリの行事にも参加され、楽しく過ごされている。日常生活では、食事の食器やお盆拭き、洗濯物の衣類たたみ等、役割を決めて日々張りのある生活を送っている。		
47	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	現在は、コロナ感染対策で外出を控えているが、通常は、利用者の状態に合わせてドライブをして外食をしたり、屋外のイベントに参加して楽しんでいる。	紅葉狩り、海など季節に応じたドライブに出掛けている。1日掛けての小旅行なども行っている。自宅に帰宅されたり、家族との外出、外食、利用者の思いに寄り添い本人にとって懐かしい場所、行きたい場所に出掛けられるよう支援している。	
48		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭管理ができない方が多く、基本的にはホーム側で管理をしている。お金を持っていないと安心できない方は、小銭を本人に所持していただいている。		
49		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	現在、手紙のやりとりをしている方はいないが、電話をしたいと訴えがある時は、その都度職員が対応し、支援をしている。		
50	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、臭い、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	利用者、職員間での意見をと入り入れ、必要以外の物はできるだけ、ホール内や廊下には置かないようにしている。多すぎる飾りを減らしたり、季節ごとの装飾に配慮している。毎朝、職員が施設内を掃除し、清潔感を保つようにしている。	ホールに入ると天井の太い梁が目に入る。圧迫感がなく明るく、床材から木の温もりが伝わる。利用者の動線に配慮しながらも、ソファが3台あり、思い思いに過ごすことができる。手作りの大きなカレンダーや装飾が見当識に配慮されている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ホールのソファや椅子に座って外の景色を眺めたり、夏場にはウッドデッキに出て外の空気に触れ、気の合う利用者同士で会話を楽しんでいる。		
52	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室内の配置等は全て本人や家族に任せており、孫の手作り写真が飾られたりと個々に特徴のある部屋となっている。居室のドアの壁には、遠くからでも見えるように職員手作りの花のプレートが付いており、全プレートの色が違い、花の名前や色で自分の部屋がわかるように配慮している。	居室前には手作りの木のプレートがあり、配色も全て異なり自分の部屋がわかりやすいよう工夫をしている。ベッド以外はタンス、テレビ、写真、ぬいぐるみなど使い慣れた馴染みの物を持ち込み、その人らしい居室となっている。エアコンが設置され、一人ひとりが快適に過ごすことができる。	
53		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	トイレやお風呂場、居室がわかりやすいように入口に大きな字で書かれている。また、ホールには、日付や曜日がわかるように大きな手作りカレンダーを設置している。		